



# 交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和 7年 9月

第174号

## 秋の全国交通安全運動実施 令和7年9月21日(火)～9月30日(火)

### 秋の全国交通安全運動

令和7年 9/21日～9/30日(火)

9月30日(火)は交通事故死ゼロを目指す日

**運動の重点**

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 横断歩道利用者ファースト運動の推進 (滋賀県重点)

**重点1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進**

ストップ!歩きスマホ  
歩きながらスマートフォンの利用は大変危険です。安全な場所まで止まってから操作するようにしましょう。

反射材で歩いて安心  
夜間は反射材やLEDライトなどを身につけて活用しましょう。白、黄などの明るい色の服も事故防止に有効です。

～「ゾーン30」ってなに?～  
生活道路での歩行者等の安全な通行を確保することを目的として30km/hの速度規制を実施する区域(ゾーン)のことをいいます。右の標識がある区域では減速し、抜け道利用を控えます。

**重点2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進**

ながら運転の事故が増加!  
令和2年以降、ながら運転による事故が増加しています。ながら運転は、周囲の危険の発見が遅れ歩行者や他の車に衝突するなど、重大な交通事故につながる極めて危険な行為です。絶対にやめましょう。

照射範囲はロービーム 約40m  
ハイビーム 約100m  
前照灯はハイビームが標準。対向車など他の車両の走行を妨げる恐れがある時はロービーム。それ以外はハイビームで運転しましょう。こまめに切り替えを!

**重点3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進**

車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先  
自転車は車道です。歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。道路の左側部分の端を走りましょう。

夜間はライトを点灯  
ライトを点灯するだけでなく、反射材も活用しましょう。

飲酒運転は禁止  
自転車でも飲酒運転は禁止です。厳罰が適用されます。

ヘルメットを着用  
命を守るために全利用者が着用しましょう。

**重点4 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)**

止まってください!「横断歩道」  
信号機のない横断歩道の手前には、横断歩道等ありの道路標識等が設置されています。この道路標識を知らぬ横断歩道を渡るようしている歩行者等がいる時は、必ず停止線または横断歩道直前で一時停止をして、横断歩道を渡り終えるのを待ちましょう。  
道路に描かれたダイヤモンドマークってなに?  
ダイヤモンドマークとは、この先に横断歩道(自転車横断帯)があることを知らせる道路標識です。ドライバーの方は、この道路標識を見落とさないようにしましょう。

令和7年度 交通安全ローガン

ヘルメット 私を守る パートナー

青信号 それでも見るよ みぎひだり

しがロード ゆずる気持ちを大切に

## 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

### 「ゴミ!!」こんなに落ちてますよ



7月某日の県内の某PAの状況です。  
ゴミのポイ捨てには目に余るものがあります。  
ドライバーのモラルが問われる一面があります。  
まず、自らがポイ捨てをやめることで環境美化に努め、業界のイメージアップに努めましょう。

ドライバ―のみなさん 見られていますよ ゴミのポイ捨て

県内各地で、ドライバーの皆さんに呼びかけ、ゴミのポイ捨ては絶対にしないよう、ご協力をお願いいたします。

プロドライバーのみなさんへ

